

平成20年三条市議会第5回定例会追加提出議案概要

議第16号 三条市国民健康保険条例の一部改正について

産科医療補償制度が平成21年1月1日から始まることに伴い、健康保険法に定める出産育児一時金の額が同制度の保険料の水準を踏まえ見直されたため、本市の国民健康保険制度においても、これに準じて必要な改正を行うもの。

施行期日 平成21年1月1日

議第17号 平成20年度三条市一般会計補正予算

出産育児一時金の増額に係る経費について、一般会計の負担額を措置する。

補正額 620千円

補正後の額 44,116,892千円

議第18号 平成20年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算

出産に係る産科医療補償制度が平成21年1月1日から実施されることに伴い、同制度に加入する医療機関で出産する場合は出産育児一意金を増額し給付する。

補正額 930千円

補正後の額 9,525,500千円